



菱小だより

桐生市立菱小学校

令和3年 No. 5 R3. 6. 23

TEL 44-4342 FAX 44-4345

県の警戒度が「3」に引き下げられました！！

新型コロナウイルス感染症の新規感染者が減少傾向となり、群馬県の警戒度が21日（月）から「3」に引き下げられました。ワクチンの接種も進んでいるようです。これによって、これまで閉館していた施設が開館するなど、少しずつではありますが社会生活の制限が解除されてきています。学校でも状況を見ながら少しずつ子どもたちの教育活動の幅を増やしていけたらと思っています。

しかしながら、まだまだ今後のリバウンドも懸念されるところです。子どもたちの健康を守り、必要な教育活動をさらに広げていけるような状況にしていくために、引き続き、基本的な感染防止対策は継続していきます。ご家庭での健康観察、手洗い等についてもよろしくをお願いします。

また、まだしばらくの間は、不特定多数の大人が集まるような機会・会合等については、状況や必要性を踏まえながら、子どもたちの教育や安全確保等に支障のないよう、中止や延期、縮小開催、紙面での開催等を検討させていただきたいと考えています。御理解をお願いいたします。

警戒度「4」の、この1ヶ月も様々な工夫をしながら、子どもたちの教育活動を進めてきました。

プールでの学習が始まっています！！

今年も桐生市では、感染防止に留意しながらプールでの学習を進めていきます。菱小学校でも5月末から、先生方や地元消防団の方たちにより、プール清掃が行われ、5、6年生が仕上げの清掃をしてくれました。そして、きれいに水が張られたプールで、6月1日の朝行事でプール開きを行いました。今年は3年生から6年生までの各学年の代表者により、プールサイドからリ



モートで行い、その様子を各教室で見てもらいました。今年の水泳指導の安全を願い、塩とお酒でお清めをしたあと、運営委員長の

くんが今年目標を述べてくれました。最後に校長から、自分の目標達成のために「あきらめない」で努力してほしいこと、また、決して水の怖さを「あなどらない（あまくみない）」で約束をしっかり守って安全にプールを楽しんでほしいと、「2つの『あ』」の話をしました。天気もよくない日があり、入れない日もありましたが、これまでに全ての学年で複数回、プールでの学習を行っています。また、縮小開催ではありますが、市の水泳記録会も実施されます。出場希望者による特練も始まりました。夏休みも含めて、プールを楽しみながら水泳の技能向上、体力向上を図っていきます。



委員会活動やクラブ活動もがんばっています。

委員会活動は5、6年生、クラブ活動は4年生～6年生がそれぞれの委員会、クラブに所属し、学校をよくするための活動を行ったり、自分の興味関心に応じた活動を楽しんだりしています。

環境委員会では「ふるさとキラキラフェスティバル」で植えられていた花をイベント終了後にいただき、プランターにきれいに植えてくれました。

これからも各委員会でアイデアを出し合い、自分たちで菱小学校をもっとよくする活動が行えるといいなと思います。6年生のリーダーシップに期待しています。



【環境委員会】



【パソコンクラブ】

交通安全教室・・学年に応じたDVDを視聴し、指導しました

今年度もこの時点で外部講師を呼んでの交通安全教室は難しいということから、低学年は道路を歩行中の安全確認など、中・高学年は自転車の乗り方などを中心に各学年段階に応じた DVD を視聴し、担任から指導をしました。菱小学校交通事故0が続くように、ご家庭でも注意してください。また、通学路の危険箇所等のアンケートもお願いをしています。お気づきの箇所がありましたら学校までお知らせください。



【3年生の指導の様子】

群馬県交通安全条例の改正について

ところで、この4月から「群馬県交通安全条例」の一部改正が施行されたことをご存じでしょうか？改正のポイントは次の2つです。

- ①自転車保険の加入が義務化 ②自転車用ヘルメットの着用が努力義務化

なぜ、こうした改正が行われたかという点、自転車事故はちょっとした不注意で起きる可能性がある中、昨今、自転車事故による高額賠償事例が増えており、1億円近い高額賠償事例も起きているという現状から、誰でも気軽に利用できる自転車だからこそ、万が一の事故に備える必要があること。また、自転車事故の致命傷は6割以上が頭部損傷によるもので、ヘルメットをかぶることが命を守ることにつながるとい理由からです。

自転車の利用にあたっては、この条例も踏まえ、ご家庭でご指導の上、利用するようにしてください。

自転車保険については、自転車安全整備士が自転車を点検確認した際に自転車に付けられる「TS マーク」に付いている付帯保険（有効期間は1年間）のほか、自動車保険や傷害保険、共済などに加入している場合に自転車による賠償事故を補償する特約などもあります。まずは下のチェック表で保険の加入の有無を確認してみてください。もし、自転車を利用する場合で、自転車保険に加入していない場合は、自転車保険の加入や他の保険での特約を検討してみてください。自転車さんなどでも相談ののってくれるかもしれません。なお、ちらしも配布しましたが、この保険を推奨するものではありません。あくまでもひとつの参考、情報提供ですので、各ご家庭の状況に合わせてお考えください。

自転車保険加入チェック表

